

当面の電力需給対策に関する意見書

3月11日に発生した東日本大震災に伴い、東北電力・東京電力管内地域は原子力発電所の停止などにより電力供給が大幅に減少した。さらに、菅直人総理による中部電力浜岡原子力発電所の停止要請により、夏場の電力不足問題は東日本のみならず全国的な問題に発展している。

電力供給力不足は国民生活や日本経済全体に大きな影響を及ぼすものであり、夏場の電力不足を前に政府及び国会は、予算措置を含めた電力需給対策を早急に打ち出すべきである。

よって国においては、次の事項について、速やかに実現を図るよう強く要望する。

- 1 自家発電設備、太陽光発電・蓄電池、太陽熱利用システムの導入補助をはじめ、地域における電力自給率を上げる施策の拡充を講じること。
 - 2 LED照明設備の導入補助や、エコポイント制度の復活等、国民に対して節電のメリットが実感できる施策を早急を実施すること。
 - 3 稼働中の原子力発電所の災害対策について、政府として早急に指針を示し、安全対策を講じること。
 - 4 電力需給のひっ迫が長期化することを踏まえた、法制度の見直しや運用改善について早急に検討し、必要な事項を実施すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月15日

徳島県議会議長 岡本富治